

15-14

## 住まいづくりの倫理

わが国で工学に倫理が問われるようになったのは、1990年代である。大学で工学を修めて専門家となるにあたっては、工学倫理が要求されるようになった。米国では、以前、スペースシャトルのプロジェクトで発生したチャレンジャー号の事故（1986年）があり、工学倫理が問われた。工学的判断と経営的あるいは政治的判断の優先順位を問う問題として、工学倫理の教科書には必ず取り上げられている。

●良い建築のための倫理 日本建築学会でも、倫理綱領、行動規範を1999年に定め、その後も倫理委員会のもとで議論が重ねられている。単に工学倫理とは何かということだけでなく、その倫理の実践を目指す立場から、教材も作成され、さらに版を重ねてきていている。

住まいづくりの専門家とは建築士あるいは建築設計者であるが、建築主の漠然とした要求を具体的な形の図面に描くことと、施工においてそれが実現されるように監理を行って質の良い建築をつくることが、その役割として求められている。

そもそも倫理とは哲学的なテーマであり、個人と社会との関係性から生まれる葛藤である。住まいがまちの中に存在し、土地を利用者のための空間として占有するわけであるから、敷地の周辺に影響する。良い影響の場合もあるが、迷惑を感じる人もいる。生活の思想や生き方の価値観が、大きく関係するわけである。住まいづくりに直接関わる設計者にとって倫理が問われると同時に、建築主においても社会との関係において問われる問題である。

●倫理を考える2つの事例 2つの事例を振り返る中で倫理の問題を考えてみよう。

初めの例は、構造計算偽装事件いわゆる姉歯事件（2005年）である。法律を守ることは専門家として当然のことであるが、法律で規定される地震荷重を意図的に低減して、あたかも基準を満足した計算がなされているように偽装するということは、専門家として明確な倫理違反である。耐震的に危険とみなされる建物ができてしまったことが、大きな社会問題となつたために、国は、建築確認にあたって見落としのないように、法律の厳格化という形で対応した。法律違反という反倫理的行動が直接的に個人的利益を優先することで社会的な不利益を生んだという構図は、実は、建築主の過度なコストダウンの要求があつて生まれた。そのような事態にあっても、専門家としてはねつけられるのが、本来の姿勢でなければならない。

専門家が社会に貢献することができるには、専門家としての知恵と技術の共生によって可能になるのであるが、法適合のみで質が確保されるかのような社会通

念を生んでいるとすると、それも問題である。社会が専門家の知恵を生かす仕組みを働かせるためには、建築主としての倫理も問われなくてはいけない。

次の事例は、横浜の大規模マンションでの杭施工偽装事件（2015年）である。建築生産も今や技術開発を基に大量供給を狙いとして経済の仕組みを動かしている。マンション開発の慣行は、販売戦略から基礎工事に工期の余裕を許さない状況があって、支持地盤深度の調査が不十分であったことと工事監理の甘さから、支持地盤に届かない杭を施工してしまった。構造的には、問題のある杭部分を補修・補強することで安全性は担保できたはずであるが、住民と建築主との協議は、不具合のない棟も含めて全棟建替えという結論となった。そこに専門家の声や判断が聞かれなかったのは、残念なことである。ここでも安全性の実態よりも、金銭的価値や風評を優先した建築主としての開発事業者の企業倫理が問われるし、設計、施工の各段階における専門家の倫理が問われなければいけない。

●現代社会での建築専門家 倫理的な問題が生じた時には、経済的、時間的な制約のもとで工学的にもどのような経過によって起きた問題で、それがどの程度の質の低下をもたらすのかの具体的な検証が欠かせない。それら客観的事実を専門家として共有することで、今後の取組みに生かすことができるからである。

上の事例のように他者に迷惑を及ぼす、あるいは他者を害するという状況を生まなくても、より広い意味で、自然環境や地球環境に対しての影響を最小限にするという倫理性も求められる。環境問題こそは、専門家としての透明性、公開性といった姿勢が重要である。

また専門家として倫理的であろうとすることと、被雇用者の立場が相容れないということも多くない。専門家を取り巻く法律や組織との関係を模式的に記した図を示す（図1）。多くの建築に関わる専門家が大企業の組織の一員として働いている現状があり、そこで個人として、どこまで専門家の倫理を貫くことができるかは、現代社会共通の課題といえよう。個人として自律性を確保するための説得性を自らに課すことは重要である。

住まいづくりを倫理の視点で展開するにあたっては、建築主、利用者、設計者とそれぞれの立場で考えることとなるが、社会への影響、環境への影響をどのように把握するかとなると、建築主に十分な知識のないことも多く、設計者に課されることとなる。さまざまなコミュニケーションを通して、個人的利害にとどまることなく、専門家としての客観的な判断やそれに基づく説明責任を果たすことこそが求められる。普通の倫理は、人への姿勢であるが、住まいづくりの倫理となると、自然や社会への姿勢も問われるということである。

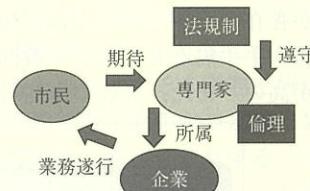


図1 専門家倫理を取り巻く現実の社会状況 [筆者作成]

[神田 順]